

# 光山寺第十五世住職 往生のお知らせ

# もんし 聞思

発行所 光山寺  
〒758-0063  
萩市 大字山田4553  
TEL (0838) 22-1370  
http://kousanji.net

真理の一言は  
悪業を転じて  
善業と成す  
『教行信証』

四月十六日、光山寺前任住職(武田宣)が満八十七歳を一期として浄土往生の素懐を遂げました。生前はご門徒の皆様、有縁の皆様は大変お世話になりました。

前任住職は、昨年光山寺報恩講の時に屋内で転倒し、大腿骨を骨折、療養を続けてきましたが、食も細り容態が急変いたしました。

親族のみの密葬は四月二十日、門徒葬儀は四月二十四日に勤修し、多くのご門徒の皆様にご会葬いただきました。県外ご門徒の皆様にはご連絡が後日となり、お詫び申し上げます。

前任住職は、第十四世住職を後継し、昭和五十九年より平成二十八年迄の三十二年間住職を務め、その後も令和五年春までは法務に尽力して参りました。

振り返りますと、第十五世住職を継職しました折には、本堂屋根瓦の葺き替え、庫裡新築の大事業をなし、光山寺境内地整備を進めてきました。また、住職在任中には、萩別院の山口市小郡への別院移転、本願寺の京都移転四百年法要、蓮如上人五百回遠忌法要・親鸞聖人七五〇回大遠忌法要の懇志依頼や団体参拝などの事業に尽力してまいりました。中でも萩組長として、前ご門主様がご巡教されたのを記念しての記念法座(現、「門信徒の集い」の実施、全員聞法・全員伝道を目指しての門徒さんの連続研修会(通称「連研」、現在第十六期募集)に力を入れて参りました。

その他、光山寺での浄土真宗法義の伝道に尽力できましたのもご門徒の皆様のご厚誼のお陰様でした。今後は現住職・総代一同「ご門徒さまを大切にせよ」との前任住職の意を体して寺院護持に尽力してまいる所存です。今後とも皆様にはお力添えを賜れば幸いです。



山口別院定例法座・毎月五日午後一時半(一月は十時半)

■光山寺仏教婦人会の新会長のご紹介■  
光山寺仏教婦人会の新会長に、来島和子さんが就任されました。皆様にご挨拶の言葉を頂戴しました。



「本年度より、光山寺仏教婦人会の会長をお引き受けすることになりました。この様なご縁をいただき感謝しております。新型コロナウイルス感染症もようやく落ち着き、以前の生活が戻ってまいりました。

今年の仏教婦人会法座の開催も六月二十三日(日曜日)に決まっています。今年から一日のみの開催で午前と午後の二席を予定しています。法座終了後には、バザーも予定していますので、是非お聴聞していただきます様ご案内いたします。

これまでの様々な活動を通じて、会員相互の結びつきを大切に守つてこられた先輩方の意を引き継ぎ、ご指導をいただきながら繋いでまいります。若い世代の方にも積極的に声をかけ、できるだけ多くの方に参加していただけます様に務めたいと思います。皆さまのお力添えを宜しく願います。

■法要時無料送迎マイクロバス運行■  
本年度より玉江浦地区に限定となりますが、法要時の無料送迎マイクロバスを運行することとなりました。近年、高齢化により車の運転やお参りが難しいという方々の声が多く、参拝者の利便性を図るために運行するものです。玉江浦地区の皆さまには、具体的な運行案内をいたしております。どうぞご利用いただけますと幸いです。尚、この運行は、旧玉江浦仏教婦人会基金と萩市民葬祭様マイクロバスご協力によるものです。



■能登半島地震 災害義援金募集■  
二〇二四(令和六)年一月一日、石川県能登地方を震源とするマグニチュード七・六の地震が発生し、石川・高岡・富山・国府・新潟教区の五二箇寺が被災しました。つきましては、継続した被災地の復興支援を目的として義援金の募集を開始いたしましたので、ご協力いただけますようお願い申し上げます。光山寺本堂に仏教婦人会により募金箱を設置しております。直接のお振込は「浄土真宗本願寺派 たすけあい運動募金」をweb検索ください。

## 光山寺行事案内

令和六年度前半の光山寺行事予定です。万障繰り合わせてご参加ください。

### ★光山寺法要

五月二・二日(水・木曜) 春季永代経法要(講師、岡本達美師)  
十月一・二日(火・水曜) 秋季永代経法要(講師、市川幸佛師)

### ★山口教区・萩組

六月一日(土曜) 萩組総代会総会・研修会(泉福寺)代表のみ  
六月八日(土曜) 山口別院、永代経法要(萩組参拝日)

六月未定日( ) 萩組仏教壮年会総会・研修会(未定)

六月十日(月曜) 萩組仏教婦人会大会(福祉センター)

七月 日( ) 萩組子供一泊合宿(萩幼稚園)

### ★子供会(土曜学校)

### ★仏教青年会

### ★仏教壮年会

五月二十五日(土曜) 午後六時 仏教壮年会総会(本堂)

「仏事のイロハ」(講師、浄国寺住職)

### ★仏教婦人会

五月九日(日曜) 午前十一時 光山寺初参式

五月三十一日(金曜) 萩組仏教連盟委員会(光源寺)

六月二日(木曜) 午前八時 清掃・莊嚴・リハーサル

★総代会 六月九日(日曜) 午後二時

★護持会 六月九日(日曜) 午後二時

★お経の練習会(旧、礼讃の夕べ) 午後八時(本堂)

五月十一日(土曜)・六月八日(土曜)・七月三日(土曜)

八月十日(土曜)・九月十四日(土曜)・十月十二日(土曜)

★親鸞聖人讃仰会 午後八時(本堂)

六月十日(月曜)・八月十九日(月曜)・十月二日(月曜)

★雅楽練習会 午後七時半(庫裏) 五月二六日(日曜)

★ヨガ教室 午後四時四〇分(庫裏)

五月十一日(土曜)・一八日(土曜)・二五日(土曜)

★仏教賛歌コーラス 午後二時(本堂)

七月七日(日) 山口教区仏教賛歌のつどい(山口別院)

※コーラス・ヨガ教室日程についてはお問い合わせください。

西本願寺テレホン法話 075(371)7650



# 募集、お知らせ



## ●お経の練習会(旧、礼讃の夕)五月十一日(土曜日)午後八時より今年も!

「正信念仏偈」の練習をしてきました「お経の練習会」も今年で三十四年目となります。どなたでも参加できるお経の練習会として、本年も五月から十月までの月一度の練習(原則第二土曜日の午後八時)で、お経本(聖典)を中心に日常の基本的勤行の一通りを練習したいと思えます。昼間開催を願う声も大きくなつてきましたので、六月より開催時間を変更となるかもしれません、その際には改めてご連絡します。お経本をお持ちでない方は光山寺にて用意しますので参加当日にお申し出ください。最近新しい参加の方も増えつつあります。特に壮年の方、はじめて参加の方は大歓迎です。(お申し込みは不要無料です)

## ●光山寺初参式 五月十九日(日曜)午前十一時

親鸞聖人のご誕生月である五月には毎年婦人会主催により初参式を実施しています。今年も五月十九日午前十一時、光山寺本堂にて開催されます。生後三年くらいまでのお子さんが対象となります。仏の子として育つため仏教のご縁に初めてあう合同の初参式です。昨今子供の減少が激しいところですが、どうか親戚等に対象となるお子さんがいらつしやいましたら是非お申し込みください。尚、お子さんのお名前・生年月日等を光山寺までご連絡ください。当日参加できない方は個別・自宅での初参式も受付可能です。



## ●親鸞聖人鑽仰会 会員募集!

親鸞聖人のみ教えを鑽仰し、同朋としての親睦を深める事を目的とした「親鸞聖人鑽仰会」を四月よりスタートしましたので、新規会員を募集いたします。ご門徒に限らず、年齢・男女を一切問わず、広く親鸞聖人のみ教えを勉強する学習会です。年会費は二千円で二ヶ月に一回の開催。昨年度からは、『教行信証』を正しく学ぶことを中心に学習しています。『浄土真宗聖典(註釈版)』が必要となりますが、お持ちでない方は申し出ください。尚、開催は偶数月第三月曜日午後八時より(次回六月十九日)となりますので、ご注意ください。

(詳細は別紙にて申し込みください。)

## ●仏教壮年会 グループLINEに登録を!

仏教壮年会(会長 尾方忠久)では、本年度の総会・研修会を五月二五日(土曜日)午後六時に開催いたします。本年も秋にグラウンドゴルフ大会(十月二十日)を開催予定としております。昨年度から女性の参加者も広く募集しています。また、会員相互の連絡を密にするためLINEのグループ「光山寺仏教壮年会」を作成しました。各種案内や情報が受信できます。仏教壮年会の皆さまには、以下のQRコードよりグループ登録ください。



## ●除夜会で富くじ抽選会を開催しました

大晦日恒例の除夜会で富くじ抽選会が実施されました。例年、除夜会は大晦日午後十一時半すぎより開催されますが、平成二十六年より鐘をつかれる方全員に富くじ抽選券を配布し、除夜会終了後の新年のお勤めの「修正会」に引き続き、富くじ抽選会を実施しています。昨年末は約六十名の参加者の中、富くじ抽選会を行いました。景品当選者は二十名でした。尚、景品出品に際しては、総代会と仏教青年会より、また福引き抽選会では仏教壮年会にご協力頂きました。



## ●三力教室募集中

「腕はあがりますか?」「何もないところで つまずいていませんか?」  
実生活でスムーズに動ける身体作り、無理なく、スローペースのヨガ教室で! まずは体験から。



## ●電話番号・住所・連絡のお願い

近年、固定電話を廃止されるご門徒の方が増えて参りました。この為に、御取越やお紐解きなどの行事連絡がつかないことが多くなりました。固定電話等を廃止された場合には、光山寺に一報を賜れば幸いです。  
また、納骨堂(納骨壇・位牌壇)所有者の中で、県外等で引越しをされた場合にも継承者の住所変更届が必要です。お寺からのお知らせ、会計報告などの郵便物が不配のお宅が増えております。お手数ながら宜しくお願い致します。

尚、納骨堂の利用廃止などのお手続きをされず、連絡不通、維持費未納が五年となりますと無縁墓への移動の対象となります。また、他地域の墓地等にお骨移転の場合にも、法律で「改葬許可証」が必要となります。移転先の寺院や墓地管理者からの問い合わせも増えております。特に、県外在住の皆様は、ご注意ください。

《テレビホン法話集》いつでもどこでも(第一集)より転載》  
かけがえのない日 滋賀教区 三宮享信  
ある時、お釈迦さまが尊い教えを説いておられることを伝え聞いた一人の男が、お釈迦さまのところへ来て尋ねました。

「お釈迦さま、あなたのような悟りを開かれた仏さまといわれるお方が、以前にも、この世にお出ましになったことがあるのでしょうか。」と。するとお釈迦さまは、「そうだよ、私の前にも多くの仏さまが何度も何度も出てこられたのだよ」とおこたえになりました。男はさらに「それでは、これから先はいかががでしょうか」と聞きますと、「これから後も、多くの仏さまが何度か何度もお出ましになるかもしれない」とおっしゃいました。

これを聞いた男は、「それなら今、仏さまの教えを聞かなくても、これから先いくらでも聞く機会はある。今、何も苦勞をして聞く必要もないだろう」と思いつて立ち去りました。ところがしばらくして、この男はふと考えたのです。「さてよ、これから後にも教えを聞く機会はあるというが、しかし今でも何度もその機会があったはずだ。けれども、その機会をのがしてしまっていた。そうすると今日のこの機会をのがしてしまえば、いつまでたっても教えを聞くことはできない。自分は大きな重い違いをしていた。教えを聞くのは今をおいて他にはない」と。こう考えた男は、再びお釈迦さまのもとへもどり、真剣に教えを聞いて、立派な弟子になったそうです。いかががでしょうか。私達は日々の生活に追われて、ついつい、明日という日にあまえてはいないでしょうか。その気持ち、今日というかけがえのない一日を、今というかけがえのないひと時を無駄に過ごしているのではないのでしょうか。  
蓮如上人が、「仏法には明日ということはない」と戒めておられるのはこのことです。よくよく自分をふりかえってみましょう。